

平成二十一年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

一昨日、衆議院議員総選挙が執行されました。

この度の総選挙は、国の在り方を巡って、政権・政策を競う歴史的なものであったと思います。これから暫くは、政権の枠組みづくり、基本政策の方向づけなど、政治の動向から目が離せないところです。

新政権が本格的に動き出すまでには今少し時間を要するでしょうし、そしてまた、経済の足踏み状態は尚続くと思われませんが、県としては、県民の皆様とともに創り上げた「安心・活力・発展プラン2005」の実現を目指して、当面の重要課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

その一つは、景気の回復と雇用の改善であります。このところ、景気は全体として持ち直しの動きが見られるものの、県内中小企業の業況や雇用情勢は、なお厳しい状況にあります。

このため、六月補正に引き続き、景気・雇用対策を重点的に進める補正予算を編成し、特に、不況の中、苦しい状況に置かれている分野には、きめ細かい対策を講じてまいります。

二つは、県民の安全、暮らしの安心を確保し、環境や教育を守ることであります。このため、防災情報システムの整備や福祉施設の耐震化、介護従事者の処遇改善などを行います。また、将来の発展を目指して、子育てや教育などの分野にも重点的に予算を配分します。

三つは、引き続き行財政改革に取り組み、基盤を強化することです。先月、公表した二十年度決算において、経常収支比率は、九十八%と前年度より幾分下がったものの、県債残高は、一兆円を超えるなど、依然として高い水準であり、これら財政指標に配意しつつ、今後とも行財政改革を進めます。その中で、財政調整用基金は、安定的な財政運営のため、三百億円は確保したいと考えております。

これからの三年間は、中期行財政運営ビジョンに掲げた政策のさらなる推進と、もう一步踏み込んだ行財政改革を表裏一体で行う、大変難しい舵取りを余儀無くされます。

折しも、今回の補正では、決算剰余金を三等分し、県立文化・スポーツ施設等整備基金と財政調整基金、減債基金にそれぞれ積み立て、攻めと守りの両面に備えたところです。このような工夫も凝らしつつ、将来に夢の持てる県民中心の県政を着実に実現してまいります。

二 提出議案の説明

(補正予算案の概要)

以上の考えに立って、今回は積極的な補正予算を編成いたしました。補正額は、三百八十七億九千六百七十一万円であり、これに既決予算を加えますと、六千五百三十二億九千三百二十四万六千円となります。

以下、その主な内容を説明申し上げます。

(景気・雇用)

景気的大幅な落ち込みの中、大事なことは、地元企業の活動を支え、来るべき景気回復期の飛躍、発展に繋げていくことです。

まず、中小企業では、県制度資金の融資実績と今後の資金需要を勘案して、新規融資枠を百二十億円増額し、過去最大の八百億円に拡大するとともに、新型インフルエンザ流行による企業活動への影響に対しても、金融支援を準備したところでは。

次に、港湾関係では、この七月から利用者の著しい減少により経営難に直面するフェリー会社への支援を始めましたが、他方、輸出入等の大幅な減少で、取扱貨物量が激減している港湾施設利用者の経営状況も極めて深刻になっています。このような状況から、港湾の物流機能を維持するため、景気回復までの間、荷さばき地等の使用料を減額する緊急措置を実施します。

景気悪化に伴い農業の経営も厳しくなっています。こういう時こそ、苦境を乗り切り、将来に向けた投資を支える対策、言わば、守りと攻めの両面からの施策が必要であります。

飼料高や子牛価格の下落により、危機的な状況にある肉用牛繁殖農家では、子牛の品質向上に向けて、優良繁殖雌牛の導入と、良質飼料の給餌など飼養管理マニュアルの実践に対し緊急に助成し、経営安定を図ります。

同様に酪農の経営も厳しさが続いています。これに対しては、牛乳の消費拡大が最善の方策となることから、健康増進の効果を前面に掲げ、牛乳相談指導員等による普及活動とともに、中国等への輸出拡大を促進します。

他方、生産者の規模拡大と新規就農を支援する大規模リース団地は、これまで大きな実績を上げてきましたが、これをさらに拡大するため、県農業農村振興公社に五億円の基金を追加造成し、二十七年度までに六十％の整備を目指します。

雇用対策も喫緊の課題です。これまで当初予算や六月補正予算において、離職者の職業訓練や県民から提案のあったニュービジネスへの支援などに力を入れてきましたが、今回はこれらに加えて、住居を失った離職者の方々に対する住宅手当の給付や、就職活動中の生活費の無利子貸付等を行う支援制度を創設します。

また、雇用悪化に伴い、特に、しわ寄せを受けている母子家庭については、母親の就業による自立を促進するため、技能取得訓練中の生活支援を拡充するとともに、私立高校生についても、就職活動を支援する相談員を配置するなど、セーフティネットのさらなる強化を図ります。

(安全・安心)

先般、静岡県を中心に震度六弱の地震が発生し、大きな被害をもたらしましたが、東南海・南海地震の発生なども懸念される中、津波注意報や大雨洪水警報時の避難路・避難場所の確認など、常に災害への備えを怠ってはなりません。

このような中、災害発生時に最も重要な情報伝達手段である県防災行政無線は、機能をさらに強化するため、設計に着手します。また、二十二年度から新たに市町村毎に発表される気象警報への対応とともに、旧市町村単位の震度情報システムの更新にも取り組みます。

障がい者福祉施設では、施設の耐震化を進めるとともに、自立支援法における新体系への移行に際し、必要となる施設改修や増築に助成します。また、入所者の安全を確保するため、介護施設や乳児院も併せて、スプリンクラーの整備を促進します。

さらに、私立幼稚園や児童福祉施設においても、安全確保の観点から、老朽化した遊具等の整備を推進します。これらの施策は、景気対策の効果も期待されることから、重点的に進めたいと考えております。

医療においても、災害拠点病院や二次救急医療施設の耐震化を進めるため、基金を造成するほか、通院が困難な方の在宅歯科診療を推進します。

また、難病に指定されている特定疾患についても、新たに十一疾患を公費助成対象とし、患者の医療費負担の軽減を図ります。

(環境)

地球環境対策では、これまで大分スポーツ公園などに大型の太陽光発電設備の導入や、県庁舎等に緑のカーテンの設置を進めてきました。このうち、アサガオ等のカーテンは、目に見える、身近な取組として、その普及に一役買っているところです。

これに続き今回は、対策が急がれる業務部門のCO₂削減のため、民間施設における複合的な省エネ改修に助成するとともに、公立病院におけるLED照明や太陽光発電の導入を支援します。

また、渋滞緩和や公共交通の利用促進のため、パークアンドライドに必要な駐車場の整備を大分市と臼杵市で進めます。

次に、CO₂吸収源対策として期待されている森林整備であります。これまでも、間伐や路網整備を大幅に進めてきましたが、これに加えて高性能林業機械を集中的に導入し、林業の構造改革を支援するとともに、木質バイオマスの利用拡大のため、間伐材の買取経費や燃料用チップ加工施設の整備などにも助成制度を創設します。

このほか、シカによる農林作物被害を半減させるため、当初予算でも捕獲報奨金を大幅に増額していますが、なお、被害が深刻なことから、新たに狩猟期間中に報奨金を支給し、被害半減計画の前倒しを図ります。

(暮らし・教育)

少子高齢化の進展により、介護サービスの充実、中でも介護従事者の処遇改善が大きな課題となっています。今年度から介護報酬等のプラス改定が実施されましたが、さらに従事者の賃金を月額一万五千元程度引き上げるため、交付金を創設し、他業種との賃金格差の縮小等を図り、福祉・介護職場の魅力を高めていきたいと考えています。

大分県は子育て満足度日本一を目指して取り組んでおり、保育サービスの充実は重要な課題です。私立保育所の増改築や大規模改修を支援し、また、イベント開催時の託児サービスの拡大を図り、子育て世代を応援します。

他方、父親の家事育児時間が、残念ながら日本一短いという現状を逆転して、男性の子育て参画を日本一の水準にするため、新たにシンボルマークの作成や啓発事業を実施し、県民総参加の取組に繋がりたいと考えています。

また、複雑・多様化する消費生活の中で、県民の暮らしを守るため、消費者相談の機能強化が重要です。このため、相談員の資質向上や増員を図るとともに、全国共通相談ダイヤルの新設や市町村相談窓口の周知等を通じて、消費者行政の一元化に向けた体制を整備します。

次に、教育であります。不況の中、経済的理由により、高校生の修学機会が失われることがあってはなりません。このため、奨学金の貸付枠を拡大するとともに、特に、私立高校の授業料については、今年四月に遡って一年間、減免額を県の負担で拡大します。

県立学校では、庄内養護学校など特別支援学校四校の教室不足を解消するため、増築経費を盛り込み、併せて児童・生徒に優しい内装の木質化も実施します。また、三重総合高校において、屋内体育施設の基準面積を充足するため、第二体育館を整備します。

以上が補正予算の概要であります。これに伴う財源は、国の交付金や補助金などの国庫支出金 三百五億六千七百余万円、国の交付金等で造成した基金からの繰入金 三十四億二千八百余万円、繰越金 二十二億二千三百余万円等であり、今後の財政運営も考慮し、前回補正に引き続き一般財源を使わず編成したところです。

特に、県債残高を抑制するため、公共投資臨時交付金を活用し、当初予算に計上した交付税措置のない県債十三億二千六百万円を減額する一方、来年度の建設事業に備え、基金に積み立てることとしました。

(予算外議案)

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第九十九号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、土壌汚染対策法の改正により、汚染土壌処理業の許可に係る手数料を、また、銃砲刀剣類所持等取締法の改正により、認知機能検査等に係る手数料を新たに設けるものであります。

なお、銃砲刀剣類関係事務については、所持許可の要件の厳格化等に伴い、政令により従来の許可等に係る手数料を改定することとなっておりますが、県を挙げて鳥獣被害対策を進めているところであり、当分の間、据え置くこととしました。

第百号議案 大分県税条例の一部改正につきましては、身体に障がいのある方等に係る自動車取得税及び自動車税の減免措置について、対象となる障害の範囲を拡大するとともに、減免限度額等を新たに設けるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。